新旧授業科目対照表

（平成 25 年度～平成 28 年度入学生用）

鹿児島大学法文学部法政策学科

令和２年度版

はじめに

法文学部改組に伴い、平成 29 年度より鹿児島大学法文学部法政策学科で開講される授業科目は大幅に新しくなりました。

平成 28 年度以前に入学したみなさんは、今後も各自の『修学の手引』に基づいて単位を修得しますが、平成 28 年度以前入学生の『修学の手引』における「鹿児島大学法文学部規則」付表第１・第２に記載されている授業科目（以下「旧授業科目」とします）の一部は、その科目名では開講されなくなります。そのかわり、平成 29 年度から開講される新しい授業科目（以下「新授業科目」とします）を受講することによって、その新授業科目に相当する旧授業科目を受講したと認められることになります。このように、新授業科目の受講によって、旧授業科目の単位を認定することを、単位の「読替え」といいます。

以下の頁では、新授業科目と旧授業科目の読替え方法について説明しています。新授業科目と旧授業科目との対応関係などをよく確認し、履修する授業科目を間違えないようにしてください。また、本新旧授業対照表に掲載されている各学科の専門教育科目は、他学科の自由科目として読み替えます。

(1) この資料は受講届け等に必要なものですので，必ず読んでから履修申請して下さい.
(2)『修学の手引』の「履修上の注意」及び「履修基準表」の欄は変更ありません.
(3) その他不明な点は，学生係に問い合わせてください.

１．　旧授業科目に読み替えることができる新授業科目

次の表に掲載された新授業科目を平成 28 年度以前入学生が履修し単位を修得した場合、その新授業科目の右の欄に記載されている旧授業科目を履修したものとして単位認定されます。また、備考欄に※印のある新授業科目を、経済情報学科及び人文学科の学生が履修登録することはできません。

他コースで開講されている科目で法政策学科の選択科目として列挙されている 4 単位科目（会計学総論，経済政策論，財政学総論）は新授業科目名では 2 単位 2 科目に分かれています．また，経済原論は 2 単位科目として開講との運用になっています。この場合，以下のような成績認定の手続きになります．

「企業会計論」（2 単位）を修得すれば，「会計学総論」が 2 単位選択科目として認定されます．「財務会計論」（2 単位）もあわせて修得すれば，既修得の「会計学総論」（2 単位）にさらに 2 単位加算され，「会計学総論」（4 単位）が認定されます．また，「企業会計論」（2 単位）だけ修得したという場合は，「会計学総論」が 2 単位選択科目として認定されます．なお、**同一名称の科目の授業で複数回単位を修得することはできません.**

新授業科目名	単位	旧授業科目名	単位	備考
社会科学基礎演習	2	基礎演習	2	※
外国書講読	2	外国書講読	2	※
公共法務論	2	法政策論	2	
環境法	2	環境政策論	2	
自治体政策論	2	自治体政策論	2	
行政学	2	行政学	2	
行政法総論 I	2	行政の法システム	2	
行政争訟法	2	行政救済法	2	
法政特殊講義（行政組織法）	2	行政組織法	2	
地方自治法	2	自治体行政法	2	
政治学	2	政治学	2	
家族法	2	家族の法と政策	2	
社会保障法	2	社会保障法	2	
労働法	2	雇用の法と政策	2	
刑事政策	2	刑事政策	2	
法哲学	2	法理論	2	
法史学	2	法思想史	2	

法社会学	2	法社会学	2	
実践演習(法情報論)	2	法情報論	2	※
憲法統治	2	統治機構論	2	
憲法人権Ⅰ	2	人権論	2	
刑法総論Ⅰ	2	刑法総論	2	
刑法各論Ⅰ	2	犯罪と刑罰	2	
刑法総論Ⅱ	2	刑法特論	2	
刑事訴訟法Ⅱ	2	刑事訴訟法	2	
民法総則	2	民法総論	2	
物権法Ⅰ	2	物権法	2	
債権法Ⅲ	2	債権法	2	
債権法Ⅰ	2	現代契約法	2	
債権法Ⅱ	2	現代不法行為法	2	
企業法務論	2	企業法務論	2	
会社法Ⅰ	2	企業の法ｼｽﾃﾑ	2	
会社法Ⅱ	2	企業組織法	2	
有価証券法	2	有価証券法	2	
商取引法Ⅰ	2	企業取引法	2	
民事訴訟法Ⅰ	2	民事紛争処理手続	2	
民事執行・保全法	2	民事執行・保全法	2	
倒産法	2	企業再生の法ｼｽﾃﾑ	2	
租税法	2	税の法ｼｽﾃﾑ	2	
国際法	2	国際法	2	
国際私法	2	国際私法	2	
国際取引法	2	国際取引法	2	
国際関係論	2	国際関係論	2	
政治史	2	現代政治外交論	2	
経済原論	2	経済原論	2	
企業会計論	2	会計学総論	4	
財務会計論	2			
経済政策論Ⅰ	2	経済政策論	4	
経済政策論Ⅱ	2			
財政政策論Ⅰ	2	財政学総論	4	
財政政策論Ⅱ	2			

産業・組織心理学	2	産業・組織心理学	4	
消費者心理学	2			
社会心理学	2	社会心理学	2	
説得・交渉心理学	2			
現代文化論	2	現代文化論	2	
物権法Ⅱ	2	法律学特殊講義（担保物権法）	2	
民事訴訟法Ⅱ	2	法律学特殊講義（民事紛争処理手続特論）	2	
刑法各論Ⅱ	2	法律学特殊講義（犯罪と刑罰特論）	2	
刑事訴訟法Ⅰ	2	法律学特殊講義（捜査法）	2	
商取引法Ⅱ	2	法律学特殊講義（海商法）	2	
英米法	2	法律学特殊講義（英米法）	2	
演習Ⅰ（憲法）	2	演習	2	※
演習Ⅰ（行政法・地方自治法）	2		2	※
演習Ⅰ（法政策論・行政法務論）	2		2	※
演習Ⅰ（理論刑法学）	2		2	※
演習Ⅰ（刑法）	2		2	※
演習Ⅰ（刑事訴訟法）	2		2	※
演習Ⅰ（財産法）	2		2	※
演習Ⅰ（家族法）	2		2	※
演習Ⅰ（商法）	2		2	※
演習Ⅰ（海商法）	2		2	※
演習Ⅰ（民事手続法）	2		2	※
演習Ⅰ（租税法）	2		2	※
演習Ⅰ（社会保障法）	2		2	※
演習Ⅰ（国際私法）	2		2	※
演習Ⅰ（ジェンダーと法）	2		2	※
演習Ⅰ（法社会学）	2		2	※
演習Ⅰ（政治学）	2		2	※
演習Ⅰ（国際関係論）	2		2	※
演習Ⅱ（憲法）	2	課題研究	2	※
演習Ⅱ（行政法・地方自治法）	2		2	※
演習Ⅱ（法政策論・行政法務論）	2		2	※
演習Ⅱ（刑法（理論））	2		2	※
演習Ⅱ（理論刑法学）	2		2	※
演習Ⅱ（刑法（展開））	2		2	※

演習Ⅱ（刑法）	2	課題研究	2	※
演習Ⅱ（刑事法実務）	2		2	※
演習Ⅱ（刑事訴訟法）	2		2	※
演習Ⅱ（財産法）	2		2	※
演習Ⅱ（家族法）	2		2	※
演習Ⅱ（商法）	2		2	※
演習Ⅱ（海商法）	2		2	※
演習Ⅱ（民事手続法）	2		2	※
演習Ⅱ（租税法）	2		2	※
演習Ⅱ（社会保障法）	2		2	※
演習Ⅱ（国際私法）	2		2	※
演習Ⅱ（ジェンダーと法）	2		2	※
演習Ⅱ（法社会学）	2		2	※
演習Ⅱ（政治学）	2		2	※
演習Ⅱ（国際関係論）	2		2	※
法政特殊講義(民事訴訟法特論)	2	法律学特殊講義（民事訴訟法特論）	2	
法政特殊講義(社会保障法特論)	2	法律学特殊講義（社会保障法特論）	2	
法政特殊講義(国際家族法)	2	法律学特殊講義（国際家族法）	2	
法政特殊講義（現代の人権）	2	法律学特殊講義（現代の人権）	2	
法政特殊講義（憲法特論）	2	法律学特殊講義（憲法特論）	2	※
法政特殊講義（医療福祉論）	2	医療福祉論	2	
法政特殊講義（平和学）	2	政治学特殊講義（平和学）	2	
実践演習（外国の法を学ぶ）	2	法律学特殊講義（外国の法を学ぶ）	2	
実践演習（法律英語を学ぶ）	2	法律学特殊講義（法律英語を学ぶ）	2	
キャリア形成演習（法職入門 A）	2	法律学特殊講義（法職入門 A）	2	
キャリア形成演習（法職入門 B）	2	法律学特殊講義（法職入門 B）	2	
キャリア形成演習（公益事業の法実務）	2	法律学特殊講義（公益事業の法実務）	2	※
キャリア体験実習（インターンシップ）	1	行政・企業体験実習（法政策学科）	1	※

２．旧授業科目と対応しない新授業科目（新設科目）

２－１　平成 28 年度以前入学生（法政策学科学生）が履修できる科目

次の表に掲載された新授業科目を平成 28 年度以前入学生（法政策学科学生）が履修し単位を修得した場合、その単位は法政策学科の**選択科目**として認定されます。

表２

新授業科目名	単位	旧授業科目名	単位	備考
憲法人権Ⅱ	2	法律学特殊講義（人権論特論）	2	
行政法総論Ⅱ	2	法律学特殊講義（行政の法システム特論）	2	
国家補償法	2	法律学特殊講義（行政救済法特論）	2	
外国法特論	2	法律学特殊講義（外国法特論）	2	
外国法特論（中国法）	2	法律学特殊講義（中国法）	2	
司法政策論	2	法律学特殊講義（司法政策論）	2	
実践演習(模擬裁判)	2	法律学特殊講義（模擬裁判）	2	
実践演習(模擬交渉)	2	法律学特殊講義（模擬交渉）	2	

２－２　平成 28 年度以前入学生（法政策学科学生）が履修できない科目

次の表に掲載された新授業科目は、平成 29 年度以降入学生を対象として開講されているため法政策学科の学生は履修することができません

新授業科目名	単位
人文社会総合論	2
社会科学基礎	2
法学の基礎	2
司法制度論	2